

四半期報告書

(第76期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	12
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 中島剛士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 川崎浩太郎
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	191,630	191,921	250,066
経常利益 (百万円)	17,800	18,518	19,837
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,761	13,360	8,752
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,448	15,053	12,284
純資産額 (百万円)	282,048	292,037	286,883
総資産額 (百万円)	364,149	374,161	369,335
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	67.11	133.65	86.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.47	70.28	69.81

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.24	61.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間ならびに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種の普及に伴い緩やかな回復傾向にありましたが、新たな変異株による感染拡大も懸念され、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、2021年4月より第七次中期計画をスタートしております。本中期計画では、「お客様に対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」の全てにおいてクリエイティビティ企業への変革を加速するとともに、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4系列のバリューチェーンを私どもの提供価値である「食で健康」をお届けする領域と定め、経営資源を成長領域へ重点的に配分することで持続的な成長をめざしております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前期に生じた巣ごもり特需の反動やコロナ影響の長期化などから香辛・調味加工食品事業や健康食品事業が低調に推移したものの、海外食品事業やその他食品関連事業が伸長したことでの増収となりました。営業利益は、外食事業におけるのれん償却費の減少が寄与したものの、香辛・調味加工食品事業や健康食品事業の減収の影響に加えて、前期抑制されたマーケティング費用の増加や原材料価格の上昇等により減益となりました。経常利益ならびに親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期に計上した持分法による投資損失や減損損失が減少したほか、投資有価証券売却益を計上したことなどにより増益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

	2022年3月期 第3四半期連結累計期間	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	191,921	100.2
営業利益	16,886	90.9
経常利益	18,518	104.0
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,360	197.6

第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。なお、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高		営業利益 (セグメント利益又は損失(△))	
	金額（百万円）	前年同期比（%）	金額（百万円）	前年同期比（%）
香辛・調味加工食品事業	89,605	96.3	10,218	74.7
健康食品事業	11,344	92.6	271	80.8
海外食品事業	29,681	106.5	4,734	101.8
外食事業	33,347	100.2	946	—
その他食品関連事業	34,344	109.5	1,278	88.4
小計	198,322	100.3	17,448	90.8
調整（消去）	△6,400	—	△561	—
合計	191,921	100.2	16,886	90.9

(注) 1. 調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

＜香辛・調味加工食品事業＞

当事業セグメントは、前期に生じた巣ごもり特需の反動影響に加え、原材料価格の上昇や減価償却費の増加等により減収減益となりました。

家庭用事業は、カレーやスパイス製品等においてメニューバラエティの拡充に取り組むほか、レトルト製品のレンジパウチ化を推進する等、お客様ニーズが変容するなかで提供価値向上に努めました。また業務用事業において、2021年7月より大容量レトルト製品の製造ラインを稼働させ、成長領域での新たな取組みを開始しております。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は896億5百万円、前年同期比3.7%の減収、営業利益は102億18百万円、前年同期比25.3%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は11.4%となり、前年同期より3.3pt減少いたしました。

＜健康食品事業＞

当事業セグメントは、低収益事業からの撤退や国内家庭用製品の営業機能統合などの構造改革により損益構造の立て直しに取り組んでおりますが、厳しい事業環境が継続するなかで減収減益となりました。

「ウコンの力」は、外飲み機会が長期間抑制されたことで前年同期を下回りましたものの、緊急事態宣言解除後は緩やかな回復の動きを見せております。「C1000」「1日分のビタミン」などのビタミン類は、低収益事業からの撤退に伴い減収となりましたが、原価率の改善や販売チャネルの分散化など、一連の構造改革による成果が一部に見られました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は113億44百万円、前年同期比7.4%の減収となりました。営業利益は2億71百万円、前年同期比19.2%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は2.4%となり、前年同期より0.4pt減少しております。

<海外食品事業>連結対象期間：主として2021年1月～9月

米国豆腐事業は、拡大する需要に対して、前期に実施したロサンゼルス工場の能力増強が寄与し増収となりました。利益面は、物流費等のコスト増加要因はあるものの、それを上回る増収効果により増益となりました。

中国カレー事業は、家庭用事業がマーケティング施策の強化により成長を持続したほか、前期苦戦した業務用事業もコロナ前の水準を上回る成長を実現したことで増収となりました。利益面は、事業活動の制限によりコストが抑制された前期の反動が大きく、減益となりました。

タイ機能性飲料事業は、ビタミン摂取の需要は依然として底堅いものの、想定以上に出荷が膨らんだ前第3四半期連結会計期間の反動から減収となりました。利益面は税負担の軽減等により増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は296億81百万円、前年同期比6.5%の増収、営業利益は47億34百万円、前年同期比1.8%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は15.9%となり、前年同期より0.7pt減少いたしました。

<外食事業>連結対象期間：㈱壱番屋は2021年3月～11月、海外子会社は2021年1月～9月

当事業セグメントは、コロナ影響の長期化に伴い継続的に店舗営業時間の短縮を余儀なくされたことで、厳しい状況が続きました。

㈱壱番屋は、配達代行導入店舗の増加やWEB広告によるテイクアウト利用の訴求強化を図る等、宅配・持ち帰り需要の取り込みに努めました。なお、海外店舗はエリアごとに状況が異なるものの、前年同期の大幅な落ち込みからは回復傾向にあります。

以上の結果、外食事業の売上高は、333億47百万円、前年同期比0.2%の増収となりました。営業利益は9億4百万円、㈱壱番屋を連結子会社とした際に発生したのれんの償却が前期に完了したこともあり、前年同期から18億36百万円の増益となりました。結果、売上高営業利益率は2.8%となり、前年同期より5.5pt向上いたしました。

<その他食品関連事業>

㈱デリカシェフは、総菜や焼成パン類が伸長したことで生産性の改善が進み、増収増益となりました。

㈱ヴォークス・トレーディングは、MA米(ミニマム・アクセス米)の落札が増加したことで増収となりましたが、コロナ感染拡大に伴う外食需要の低迷により減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は343億44百万円、前年同期比9.5%の増収、営業利益は12億78百万円、前年同期比11.6%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は3.7%となり、前年同期より0.9pt減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、3,741億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて48億26百万円の増加となりました。

流動資産は、現金及び預金や有価証券が減少した一方で、受取手形及び売掛金や商品及び製品が増加したことなどから、9億4百万円増加の1,578億43百万円となりました。固定資産は、ソフトウェア仮勘定や建設仮勘定が減少した一方で、ソフトウェアや投資有価証券が増加したことなどから、39億21百万円増加の2,163億17百万円となりました。

負債は、821億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億29百万円の減少となりました。

流動負債は、未払金や未払法人税等が減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加したことなどから、7億97百万円増加の527億7百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が減少したことなどから、11億26百万円減少の294億17百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得により自己株式が増加したことや、その他有価証券評価差額金が減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加したことや、為替換算調整勘定が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて51億54百万円増加の2,920億37百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は70.3%（前連結会計年度末は69.8%）、1株当たり純資産は2,640円53銭（前連結会計年度末は2,559円12銭）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、当該会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は32億26百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,750,620	100,750,620	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株 であります。
計	100,750,620	100,750,620	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	100,750,620	—	9,948	—	23,815

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,046,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,621,400	996,214	—
単元未満株式	普通株式 82,720	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 100,750,620	—	—
総株主の議決権	—	996,214	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社㈱	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,046,500	—	1,046,500	1.04
計	—	1,046,500	—	1,046,500	1.04

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在における当社保有の自己名義所有株式数は、1,169,925株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	78,905	70,960
受取手形及び売掛金	43,104	53,453
有価証券	9,515	6,012
商品及び製品	12,634	13,816
仕掛品	2,301	2,614
原材料及び貯蔵品	5,185	5,719
その他	5,472	5,362
貸倒引当金	△177	△93
流动資産合計	156,939	157,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,504	33,749
機械装置及び運搬具（純額）	17,639	19,452
土地	31,940	31,804
リース資産（純額）	1,586	1,592
建設仮勘定	3,138	2,505
その他（純額）	2,134	2,014
有形固定資産合計	89,942	91,116
無形固定資産		
のれん	312	279
商標権	19,370	18,980
ソフトウエア	1,554	4,212
契約関連無形資産	19,802	19,202
ソフトウエア仮勘定	2,268	379
その他	714	749
無形固定資産合計	44,021	43,800
投資その他の資産		
投資有価証券	60,268	62,374
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	782	628
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	9,947	10,661
破産更生債権等	638	626
長期預け金	1,080	1,074
その他	6,609	6,907
貸倒引当金	△1,892	△1,870
投資その他の資産合計	78,433	81,400
固定資産合計	212,396	216,317
資産合計	369,335	374,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,781	21,765
電子記録債務	1,847	2,171
短期借入金	3,650	3,830
リース債務	519	598
未払金	11,403	8,558
未払法人税等	3,814	2,211
賞与引当金	476	227
役員賞与引当金	80	45
株主優待引当金	92	78
資産除去債務	12	7
その他	13,238	13,216
流動負債合計	51,910	52,707
固定負債		
長期借入金	96	196
リース債務	1,142	1,055
長期未払金	215	173
繰延税金負債	21,976	20,775
退職給付に係る負債	1,948	2,041
資産除去債務	738	812
長期預り保証金	3,984	3,888
その他	442	478
固定負債合計	30,542	29,417
負債合計	82,452	82,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,829	22,829
利益剰余金	199,623	208,373
自己株式	△11	△3,984
株主資本合計	232,389	237,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,364	19,254
繰延ヘッジ損益	△34	21
為替換算調整勘定	△356	1,768
退職給付に係る調整累計額	5,462	4,737
その他の包括利益累計額合計	25,437	25,780
非支配株主持分	29,058	29,091
純資産合計	286,883	292,037
負債純資産合計	369,335	374,161

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	191,630	191,921
売上原価	116,416	118,864
売上総利益	75,213	73,057
販売費及び一般管理費	56,632	56,171
営業利益	18,581	16,886
営業外収益		
受取利息	161	142
受取配当金	402	410
受取家賃	596	639
為替差益	—	242
補助金収入	※1 69	※1 865
その他	447	350
営業外収益合計	1,675	2,648
営業外費用		
支払利息	39	35
貸貸費用	474	519
為替差損	450	—
持分法による投資損失	1,323	21
訴訟関連費用	—	278
その他	169	163
営業外費用合計	2,455	1,016
経常利益	17,800	18,518
特別利益		
固定資産売却益	2	62
投資有価証券売却益	33	3,099
店舗売却益	84	65
その他	—	10
特別利益合計	118	3,237
特別損失		
固定資産売却損	11	0
固定資産除却損	78	125
投資有価証券売却損	13	—
投資有価証券評価損	3	14
減損損失	9,275	151
その他	13	0
特別損失合計	9,394	291
税金等調整前四半期純利益	8,525	21,464
法人税等	3,555	6,571
四半期純利益	4,970	14,893
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,761	13,360
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,791	1,533

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,440	△1,342
繰延ヘッジ損益	△29	63
為替換算調整勘定	△829	2,160
退職給付に係る調整額	△59	△664
持分法適用会社に対する持分相当額	△43	△58
その他の包括利益合計	2,479	160
四半期包括利益	7,448	15,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,169	13,704
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,721	1,350

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品権付きの販売については変動対価に関する定めに従い、予想される返品部分に関して販売時に収益を認識せず、収益の控除として返金負債を認識しております。また、従来販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の商品及び製品が30百万円、繰延税金資産が155百万円それぞれ増加、未払金が6,904百万円減少、その他流動負債が7,486百万円、繰延税金負債が10百万円それぞれ増加し、利益剰余金の前期首残高は340百万円減少しております。

また、前第3四半期連結累計期間の売上高が25,516百万円、売上原価が2,295百万円、販売費及び一般管理費が23,266百万円、営業外収益が38百万円それぞれ減少し、営業利益が44百万円、経常利益・税金等調整前四半期純利益が6百万円増加しております。

(追加情報)**(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の会計上の見積りに与える影響)**

前連結会計年度に行った会計上の見積りの前提となる仮定を大きく変更する状況には至ってないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症が社会・経済活動に与える影響は依然不透明な状況が続くと考えられます。健康食品事業に係る固定資産、株式を連結対象会社とした際に計上した商標権および契約関連無形資産の減損検討に際しては、新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定を用いている為、現時点での想定にさらに大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
㈱壹番屋加盟店（金融機関からの借入）	149百万円	120百万円
ヴォークス・クアラルンプール社（為替予約）	48百万円	73百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 補助金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、外食事業に係る時短協力金などを計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	7,500百万円	8,022百万円
のれんの償却額	1,708百万円	33百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2020年9月30日	2020年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,293	23	2021年9月30日	2021年12月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,175,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,973百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,984百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	89,791	11,999	27,796	33,232	28,768	191,586	—	191,586	44	191,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,280	246	83	36	2,587	6,232	—	6,232	△6,232	—
計	93,071	12,246	27,878	33,269	31,354	197,819	—	197,819	△6,189	191,630
セグメント利益又は 損失(△)	13,675	336	4,649	△889	1,447	19,217	—	19,217	△636	18,581

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△636百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、㈱壱番屋を連結子会社とした際に発生したのれんおよびその他の無形固定資産に係る減損損失9,128百万円および店舗資産等の収益性の低下に伴う減損損失147百万円を、「外食事業」のセグメントにおいて計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「外食事業」のセグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことによりのれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は854百万円です。なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の記載金額には、当該のれんの減損も含めて記載しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	86,063	11,123	29,575	33,258	31,826	191,844	—	191,844	77	191,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,542	221	106	89	2,518	6,478	—	6,478	△6,478	—
計	89,605	11,344	29,681	33,347	34,344	198,322	—	198,322	△6,400	191,921
セグメント利益又は 損失(△)	10,218	271	4,734	946	1,278	17,448	—	17,448	△561	16,886

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△561百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、店舗資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、151百万円計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	67円11銭	133円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,761	13,360
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	6,761	13,360
普通株式の期中平均株式数 (千株)	100,749	99,963

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,293百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 23円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月6日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。